

徳島県で就職を考えている
全国の大学等在学生・既卒者の皆様へ

あなたの奨学金、
**最大125万円を
返還支援します!**

令和7年度より、
助成上限額UP!



徳島県のマスコットキャラクター
すだちくん

学部や就職する業種は問いません。
徳島県出身者以外の方も対象です。



徳島県

令和7(2025)年

募集
期間

8月1日(金) → 1月23日(金)

当日消印有効

募集
人数

250名程度

書類提出に関するお問合せ・応募先

徳島県奨学金返還支援制度 事務局

〒770-0831 徳島県徳島市寺島本町西一丁目5番

アミコ東館8階(株式会社 徳島データサービス内)

電話番号:088-676-4530

E-mail:henkanshien@tds-inf.co.jp

【受付時間】

8月～12月:月・水曜日 9:00～18:00

(※祝日の場合はその前の平日)

1月:平日 9:00～18:00 ※土日祝・年末年始は休業

制度・募集内容に関するお問合せ

徳島県 こども未来部 こども未来政策課

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地

電話番号:088-621-2787 FAX:088-621-2843

E-mail:henkan@pref.tokushima.lg.jp

【受付時間】

平日 8:30～17:15 ※土日祝・年末年始は休業

詳しくは裏面又はこちらから
(徳島県ホームページ)



■ 制度概要

1 募集対象者

大学等(大学、短期大学、大学院、高等専門学校及び専門学校(専修学校専門課程))
を卒業予定又は既卒の方で、次の(1)、(2)の区分に応じ、①～④のすべてに該当する方

(1) 大学等の在学生(大学生の場合、3・4年生)	(2) 既卒者で年齢30歳までの方(令和8年4月1日時点)
① 日本学生支援機構等の無利子奨学金又は有利子奨学金の貸与を受けている者、又は受けていた者 ② 徳島県内の事業所に 正社員 として就業を希望する方 (公務員を除く。) ※ 大学等を卒業をした翌年度の9月末までに就業を開始する必要があります。 ③ 「令和7年度(令和8年3月に限る。)」又は「令和8年度(令和9年3月以外も含む。)」に、「 修業年限以内 」に卒業する予定の方 ④ 大学等を卒業後、徳島県内に住所を有する予定の方	① 日本学生支援機構等の無利子奨学金又は有利子奨学金の貸与を受けていた者で返還残額があり、かつ、奨学金の返還を滞納していない者 ② 徳島県内の事業所に 正社員 として就業を希望する方 (公務員を除く。) ※ 令和7年8月1日から令和9年9月末までの間に就業を開始 する必要があります。(※令和7年7月末以前から徳島県内で就業をしている場合は、募集対象外です。) ③ 令和6年度以前に大学等を「 修業年限以内 」に卒業をした方 ④ 徳島県内に住所を有する予定の方(令和7年8月1日時点で県外に在住し、徳島県に移住することを希望する方)

2 助成金額

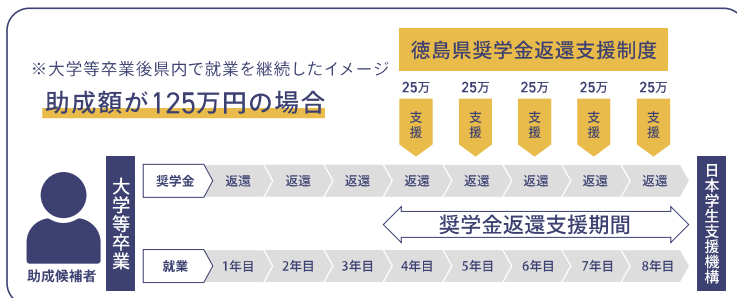
	無利子奨学金(借受総額の1/2)	有利子奨学金(借受総額の1/3)
大学、大学院、高専	上限125万円	上限85万円
短期大学	上限60万円	上限40万円
専修学校専門課程	上限95万円	上限60万円

※ 既卒者にあつては、上記金額と奨学金返還残額(R8.3.31時点)のいずれか少ない額



3 助成方法

助成候補者に認定された方が、大学等を卒業後、県内事業所で3年以上就職した場合に支援を開始し、就業4年目から8年目までの5年間、毎年度、助成金額の1/5を奨学金の返還に充てる費用として助成します。



4 応募方法

「電子申請システム」の入力フォームに必要事項を入力し、②・③をデータ添付の上申請(④は別途郵送)するか、①～⑤をまとめて「書類提出に関するお問合わせ・応募先」宛て**簡易書留**で郵送してください。

- ①「とくしま回帰」加速・産業人材支援事業助成候補者認定申請書
- ②奨学金貸与証明書又はこれに準ずるもの(既卒者にあつては奨学金返還証明書)
- ③学業成績証明書(取得単位数がわかり、直近の状況が記載されたもの)
- ④住民票の写し(既卒者のみ)
- ⑤申請書類チェックリスト

※ 募集要項、各種様式等の資料は徳島県ホームページに掲載するほか、郵送を希望する方は、「書類提出に関するお問合わせ・応募先」までメール又は電話でご連絡ください。

電子申請システム

https://apply.e-tumo.jp/pref-tokushima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=14567



支援企業からの寄附がこの事業に使われています。